

令和6年度東京都会計年度任用職員募集要項（自然保護指導員）

項 目	内 容
職名	自然保護指導員（通称 東京都レンジャー）
任用期間	令和6年（2024年）11月1日から令和7年（2025年）3月31日まで （任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。）
勤務職場	多摩：多摩環境事務所または4地区のうちのいずれか（希望は不可） （1）高尾地区 東京都多摩環境事務所自然環境課高尾自然公園管理センター （八王子市高尾町2176番地） （2）奥多摩地区 東京都多摩環境事務所自然環境課奥多摩自然公園管理センター （西多摩郡奥多摩町氷川171番地1） （3）御岳地区 御岳インフォメーションセンター1階 （青梅市御岳本町332番地） （4）檜原地区 檜原村役場（教育相談室内） （西多摩郡檜原村504番地2）
職務内容	多摩： （1）国立公園、国定公園、都立自然公園、自然環境保全地域及び地域森林計画対象森林（以下「自然公園等」という。）に立ち入る観光客等の利用者に対する利用マナーの普及啓発 （2）自然公園等における植物の盗掘、無許可の開発等の法令に違反する行為の監視及び是正指導 （3）指導標、歩道及び便所等の自然公園施設の点検及び応急補修 （4）自然公園等における山火事及び森林災害の早期発見、防止等の森林保全巡視 （5）多摩地域におけるサポートレンジャー（自然保護指導員を補佐し、自然公園等の適正な利用管理の推進を図るボランティアとして東京都の認証を受けた者）の指導及び監督 （6）その他、業務を担当する課長が必要と認める課の業務の補助
募集人数	1名
応募資格・求められる能力	下記（1）（2）（3）のいずれかの条件を満たし、かつ下記（4）～（8）の全てを満たすこと。なお、下記（9）の条件を有していることが望ましい。 （4）～（6）及び（9）は申込書に記載すること。

	(1) 国、自治体、指定管理者等が実施する東京都自然保護指導員に相当するレンジャー業務の経験が2年以上あること（東京都自然保護指導員を含む。）。 (2) 自然環境教育指導、エコツーリズムに係る経験が2年以上あること。 (3) 農学部、理学部など自然環境や野生生物に関連する大学、短期大学や専門学校を卒業していること。 (4) 登山道を歩く体力を有していること。 ※申込書に登山歴を記入すること。 (5) 有効な上級救命技能認定又はそれと同等以上の資格の認定を取得していること。 ※今後取得見込みの場合は、その旨を申込書にご記載ください。 (6) 有効な普通自動車第一種運転免許証を所持していること。 (7) パソコンの文書及び表計算ソフトを使用できること。 (8) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。 (9) 国、自治体、民間企業等において、電気職種又は機械職種の勤務経験を有すること。
勤務日数	年間192日（原則として月16日） （土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の勤務を含む。）
勤務時間	1日7時間45分（予定） 緊急の場合には、超過勤務が生じることがある。
休憩時間	正午から午後1時まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、災害休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与。
報酬額	月額 219,300円 通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月） ※ 原則として毎月15日支給 （着任経費：引越しや配送にかかる経費は支払わない。また、解任時にも支払わない。） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当及び勤勉手当を支給
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入する。
応募方法等	次の書類等を「申込み及び問合せ先」まで持参、郵送またはメールにて送信してください。メールの場合、タイトルは「会計年度任用職員採用申込」としてください。 応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承下さい。 （1） 会計年度任用職員申込書 1部

	下記の東京都環境局ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、写真を貼付してください。  ※応募資格で必要とされている経歴、免許等は必ず記入すること。 ※上級救急技能認定証、運転免許証を取得済みの者については第二次選考の受付時に提示すること。 (2) 小論文 1部 自然公園において自然の保護と適正利用を両立していくために、以下の点を踏まえ論ぜよ。(1200字程度) ① 自然公園等で近年課題になっていることは何か。 ② ①の課題に対し、東京都レンジャーが果たすべき役割を踏まえ、自身の知識や技能をどのように活かしていくか。 ③ ②に伴いどのような困難が予想され、その困難に対しどのようにして取り組んでいくか。 様式：様式2（原稿用紙（A4版400字詰横書き）を使用すること。 （パソコン作成可）。 ※指定した様式以外の用紙を使用した場合は申込みを無効とする。
応募期間	令和6年9月17日（火曜日）まで 持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除き午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までは除く。） 郵送、メールの場合、令和6年9月17日（火曜日）午後5時まで必着。 郵送の場合、簡易書留（※）で「申込み及び問合せ先」へ郵送してください。 ※郵送した場合の事故については責任を負いません。
選考方法	(1) 一次選考 書類審査及び小論文 (2) 二次選考 面接（9月下旬から10月上旬を予定） Webによる面接となることがあります。 合否結果については、本人宛郵送により通知します。 選考結果等についての問合せには応じられません。 (3) 最終合格発表日 10月上旬を予定。
申込み及び 問合せ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第二本庁舎19階中央） 東京都環境局自然環境部緑環境課自然公園担当 人見・飯島

	電話 03-5388-3508
	メール S0000724@section.metro.tokyo.jp (大文字のエス、数字のゼロが4つ)